

主たる事務 所の所在地 又は納税地	平299-2115 千葉県安房郡鋸南町下佐久間 2654番地1
法人名	特定非営利活動法人猫達の幸 せを守る会
代表者氏名	小林 幸子 殿

課法 11-271

平成23年7月8日

国税庁長官 川北 力



認定特定非営利活動法人として認定する旨の通知書（通知）

貴法人から平成23年3月18日付でされた認定特定非営利活動法人としての認定を受けるための申請については、下記の期間を有効期間として認定するので通知します。

記

自平成23年8月1日

認定の有効期間

至平成28年7月31日